

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年1月9日
【四半期会計期間】	第80期第3四半期（自 2018年9月1日 至 2018年11月30日）
【会社名】	株式会社パルコ
【英訳名】	PARCO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 牧山 浩三
【本店の所在の場所】	東京都豊島区南池袋一丁目28番2号 （上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記の場所で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区神泉町8番16号
【電話番号】	03 - 3477 - 5791
【事務連絡者氏名】	執行役財務部、経理部、事務統括部担当 野口 秀樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第79期 第3四半期 連結累計期間	第80期 第3四半期 連結累計期間	第79期
会計期間	自 2017年3月1日 至 2017年11月30日	自 2018年3月1日 至 2018年11月30日	自 2017年3月1日 至 2018年2月28日
営業収益 (第3四半期連結会計期間) (百万円)	68,252 (23,022)	66,272 (22,088)	91,621
税引前四半期利益又は 税引前利益 (百万円)	9,498	7,882	11,455
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (百万円) (第3四半期連結会計期間)	6,507 (2,037)	5,419 (1,633)	7,809
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	6,522	5,595	8,045
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	124,789	129,013	126,311
総資産額 (百万円)	274,620	275,879	261,835
基本的1株当たり四半期 (当期)利益 (円) (第3四半期連結会計期間)	64.14 (20.09)	53.52 (16.16)	76.97
希薄化後1株当たり四半期 (当期)利益 (円)	-	53.52	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	45.44	46.76	48.24
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	18,212	1,575	21,386
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	9,093	11,377	11,552
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,088	6,406	7,897
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	9,556	9,066	12,464

パルコテナント取扱高 (百万円)	184,755	182,894	249,451
------------------	---------	---------	---------

- (注) 1 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
- 3 第79期第3四半期連結累計期間及び第79期の希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 上記指標は、国際会計基準(IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
- 5 パルコテナント取扱高は、パルコ店舗におけるテナント売上高であります。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用・所得環境の改善により景気は緩やかな回復が続きましたが、海外経済の不透明感や国内での豪雨・台風・地震などの相次ぐ自然災害を受け、消費者マインドは停滞感が続きました。

このような状況の下、当社グループは、中期経営計画（2017年度～2021年度）の2年目として、計画に基づく事業展開を推進いたしました。

当第3四半期連結累計期間におきましては、3月の原宿ゼロゲート開業や4月の川崎ゼロゲート（仮称）の出店決定、8月の京都ゼロゲート全館オープンに加え、9月には三宮ゼロゲートを一部先行開業するなど都市部における拠点開発を着実に進行いたしました。

パルコ店舗事業では、商業施設競合の激化やアパレル企業のEC拡大などの外部環境の変化を受け、衣料品を中心に取扱高への影響がある中、将来の成長に向けて時代に即したテナント構成の再編や独自性ある動員企画の開発を強化いたしました。また、次世代商業施設の構築に向けてインキュベーション機能の拡充を目的とした新たなスペースの設置やテナントサポート（スタートアップ）システムの開始、ICTを活用した新しい買い物体験の提案に向けたパルコ公式スマートフォンアプリ『POCKET PARCO』のリニューアルをいたしました。

以上のような諸施策に取り組みましたが、当社グループの当第3四半期連結累計期間における業績は、前年同期におけるエンタテインメント事業の大型公演や、総合空間事業の大型案件の反動などにより営業収益は662億72百万円（前年同期比97.1%）、前年同期におけるその他の収益の計上差額などにより営業利益は81億39百万円（前年同期比84.3%）、税引前四半期利益78億82百万円（前年同期比83.0%）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は54億19百万円（前年同期比83.3%）となりました。

セグメント別の状況は次のとおりです。

<ショッピングセンター事業>

ショッピングセンター事業の営業収益は381億76百万円（前年同期比99.8%）、前年同期におけるその他の収益の計上差額などにより営業利益は82億13百万円（前年同期比86.8%）となりました。

なお、パルコテナント取扱高（ 1 ）は、1,828億94百万円、前年同期比は99.0%となりました。

パルコ店舗事業につきましては、消費者価値観や購買行動の変化への対応に向けテナント構成の再編やアイテムの拡充を図るとともに、2019年度開業予定の新生渋谷パルコを見据え、テクノロジーの活用による新しい消費体験や顧客サービスの提供を推進いたしました。また、新進テナントに向けたインキュベーション機能の拡充を目的として、都心型店舗7店舗にインキュベーションスペースとして『UP NEXT』をオープンし新規企業との取り組みを強化したほか、計12社の支援協力会社との連携・協働のもと、金融・店舗運営・物流生産等の支援をするテナントサポート（スタートアップ）システムを開始いたしました。

店舗政策につきましては、「都心型店舗（ 2 ）」、「コミュニティ型店舗（ 3 ）」の2類型でのストアブランド進化と確立に向け、以下の政策を実施いたしました。

- （ 1 ） パルコテナント取扱高は、パルコ店舗におけるテナント売上高であります。
- （ 2 ） 都心型店舗は、札幌パルコ、仙台パルコ、池袋パルコ、パルコヤ上野(2017年11月4日開業)、渋谷パルコ(2016年8月8日よりPART1・PART3は一時休業)、静岡パルコ、名古屋パルコ、広島パルコ、福岡パルコとなります。
- （ 3 ） コミュニティ型店舗は、宇都宮パルコ、浦和パルコ、新所沢パルコ、津田沼パルコ、ひばりが丘パルコ、吉祥寺パルコ、調布パルコ、松本パルコ、熊本パルコとなります。

〔都心型店舗〕

都市型ライフスタイルを享受する高感度な大人向け、名古屋パルコ・池袋パルコ・広島パルコではマーケット内初出店の人気コスメショップ、カップル消費に対応できるメンズ・レディース複合ショップを導入いたしました。また、各都心型店舗にてコト消費ニーズへの対応に向け、話題性のある食の専門店やレストラン・カフェやサービスを導入し、新たな顧客層の拡大に貢献いたしました。

〔コミュニティ型店舗〕

地域密着型をテーマに前期の津田沼パルコ・浦和パルコに続き、ひばりが丘パルコでは上質なスーパーマーケットの導入、新所沢パルコでは食品フロアのリニューアルを行い、マーケット内の幅広い客層に向け豊かな暮らしを彩るアイテムの提案を行ったほか、12月には吉祥寺パルコにて新たにカルチャーの発信拠点として5つのスクリーンを持つミニシアター『アップリンク吉祥寺』をオープンし、館内での滞在時間をより楽しめるようなワンストップ型商業施設としての機能を拡充し、客層・客数の拡大を推進いたしました。

また、店舗政策共通の強化テーマである化粧品のバラエティアップに取り組むとともに、株式会社大丸松坂屋百貨店が手掛けるセミセルフ型コスメセレクトショップ『アミューズボーテ』を池袋パルコ・津田沼パルコ・仙台パルコに導入し、J・フロント リテイリンググループ間での連携を強化いたしました。

以上のような取り組みの結果、全店計約32,000㎡を改装し、改装ゾーンのパルコテナント取扱高前年同期比は全店計114.8%と伸長いたしました。

動員企画につきましては、株式会社よしもとクリエイティブ・エージェンシーとの協業として野性爆弾くっきーによる展覧会『超くっきーランドneoneo』や、人気俳優・竹内涼真の写真展『竹内涼真写真展 unreleased -photo by Akinori Ito-』を開催したほか、『もうどく展』『おい展』『ざんねんないきもの展』等地元テレビ局との連携イベントを強化し、パルコ各店舗への来店客数・取扱高増加に貢献いたしました。

顧客政策におけるテクノロジーの活用につきましては、パルコ公式スマートフォンアプリ『POCKET PARCO』を11月に大幅リニューアルし、パルコ店舗情報だけでなくパルコの運営する劇場公演やギャラリーなどのコラムを追加したほか、アプリを起点としたパルコ店舗来店やオンラインストアでの購入を促す一気通貫したコマース（販売）の流れを構築し、ショッピングの利便性を強化いたしました。これを機に、パルコの公式通販サイト『カエルパルコ』を『PARCO ONLINE STORE』に名称変更し、パルコ実店舗に出店していないオンライン限定ショップを展開することで、実店舗とは異なった魅力を提案する取り組みを開始いたしました。

インバウンド施策につきましては、海外でのパルコブランド認知拡大に向け、『シブカル祭。』を5月に香港にて開催いたしました。また、人気外国人インフルエンサーを活用したSNS情報発信施策や『Alipay（アリペイ）』など決済手段を活用した施策を実施し、モバイル決済や海外発行クレジットカード等取扱高（ 4 ）は前年同期比118.6%と伸長いたしました。

（ 4 ） モバイル決済や海外発行クレジットカード等取扱高は、大津パルコ、パルコヤ上野の値を含みません。

国内開発につきましては、3月に原宿ゼロゲートの開業、8月に京都ゼロゲートの全館オープン、9月にはゼロゲート業態10店舗目となる三宮ゼロゲートの一部先行開業など事業拠点拡大を推進いたしました。また、2019年度の開業に向けて、リノベーション型開発の墨田区錦糸町駅前物件、株式会社サンエーとの共同事業による沖縄・浦添西海岸計画（ 5 ）、川崎ゼロゲート（仮称）、再開発事業としての新生渋谷パルコの4つの準備物件について多様な開発手法のもと着実に事業を推進いたしました。

（ 5 ） 2018年12月4日に沖縄・浦添西海岸計画の施設名称を『サンエー浦添西海岸 PARCO CITY』に決定いたしました。

新規事業につきましては、クラウドファンディング事業『BOOSTER（ブースター）』にて、購入型クラウドファンディング国内最大手の株式会社CAMPFIRE（キャンプファイヤー）と業務提携および出資契約を締結、案件開発・宣伝における共同運営を開始し、インキュベーション機能のさらなる強化に向け事業規模の拡大を推進いたしました。

海外事業につきましては、当社グループの持つコンテンツやノウハウを活かし、タイ・バンコクにて『名探偵コナンカフェ イン バンコク』を現地の飲食企業との連携により展開したほか、ベトナム・ホーチミンにおける複合商業施設開発のコンサルティング業務を推進いたしました。

そのほか、将来に向けた先行的取り組みとして株式会社Psychic VR Lab、株式会社ロフトワークとの共同プロジェクトによる、VR（６）コンテンツアワード『NEWVIEW AWARDS 2018』を開催し、ファッション・アート分野におけるVR技術活用方法の開拓や、次世代クリエイターの発掘・支援活動を推進いたしました。

（６）VRとはVirtual Realityの略であり、コンピューターによって作られた仮想的な環境をあたかも現実のように体感できる技術であります。

<専門店事業>

専門店事業の営業収益は141億90百万円（前年同期比93.5%）、営業損失は1億80百万円（前年同期営業損失3億5百万円）となりました。

株式会社ヌーヴ・エイにつきましては、前期からの不採算店舗の削減により、営業収益は前年同期実績を下回りました。その他の費用の減少により営業損失額は縮小いたしました。

<総合空間事業>

総合空間事業の営業収益は154億77百万円（前年同期比92.2%）、営業利益は4億5百万円（前年同期比58.5%）となりました。

株式会社パルコスペースシステムズにつきましては、前年同期における大型受注の反動により営業収益・営業利益ともに前年同期実績を下回りました。

<その他の事業>

その他の事業の営業収益は44億48百万円（前年同期比94.9%）、営業損失は2億50百万円（前年同期営業損失1億22百万円）となりました。

株式会社パルコのエンタテインメント事業につきましては、7月に映像事業の新たな拠点となるミニシアター『シネクイント』を渋谷にオープンしたほか、演劇で三谷幸喜脚本・演出による外部公演『江戸は燃えているか』や、ももいろクローバーZ出演の『ドゥ・ユ・ワナ・ダンス?』が好評を博しましたが、事業全体では前年同期の大型公演の反動などにより営業収益・営業利益ともに前年同期実績を下回りました。

株式会社パルコデジタルマーケティングにつきましては、ICT活用サービスを軸とした商業施設のクライアント開拓を強化し、営業収益は前年同期実績を上回りましたが、今後の業容拡大に向けた人材強化により営業利益は前年同期実績を下回りました。

(2) 資産、負債及び資本の状況

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は2,758億79百万円となり、前連結会計年度末に比べ140億43百万円増加いたしました。これは主に渋谷パルコの再開発事業に伴う棚卸資産及び有形固定資産の増加などによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は1,468億66百万円となり、前連結会計年度末に比べ113億41百万円増加いたしました。これは主に流動及び非流動負債の社債及び借入金の増加などによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における資本合計は1,290億13百万円となり、前連結会計年度末に比べ27億1百万円増加いたしました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物は90億66百万円となり、前連結会計年度末に比べ33億97百万円減少いたしました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、15億75百万円の収入（前年同期は182億12百万円の収入）となりました。これは主に税引前四半期利益78億82百万円や営業債務の増加による収入、渋谷パルコの再開発事業に伴う棚卸資産の増加による支出などによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フローは、113億77百万円の支出（前年同期は90億93百万円の支出）となりました。これは主に渋谷パルコの再開発事業に伴う有形固定資産の取得による支出などによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フローは、64億6百万円の収入（前年同期は100億88百万円の支出）となりました。これは主に有利子負債による資金調達額の増加などによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

[基本方針の内容の概要]

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の企業価値の源泉を理解し、当社が企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要であると考えております。

当社は、当社の支配権の移転を伴う当社株式の買付提案がなされた場合、その諾否の判断は最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。すなわち、当社株式について大規模買付行為がなされた場合、これが当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するものであれば、これを否定するものではありません。しかしながら、株式の大規模買付行為の中には、その目的、態様等から見て企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主の皆様が株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、大規模買付者の提示する当社株式の取得対価が妥当かどうかなど大規模買付者による大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための適切かつ十分な情報提供がなされないものなど、企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の企業価値の主な源泉は、ショッピングセンター「PARCO」の運営によって培った商業施設のトータルプロデュース力であると考えます。そして、それを支えるのは、これまでの商業施設の開発・保有・運営や個性ある様々な専門店やサービスの展開によって蓄積されたノウハウとそれを活かす人材、コーポレートブランドやストアブランド、及び多数のテナント・取引先・出店先の地域コミュニティなどとの緊密なリレーションであると考えます。

したがって、当社の経営において、ショッピングセンターの開発・保有・運営という事業の実態、顧客・取引先・従業員等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であり、これらに関する十分な理解なくしては、株主の皆様が将来享受しうる企業価値・株主共同の利益を適切に実現することはできないものと考えております。

当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為や買付提案がなされる場合には、当社の企業価値・株主共同の利益を守る必要があると考えております。

[基本方針実現のための取り組み]

[基本方針の実現に資する特別な取り組み]

2014年度に掲げた当社グループの長期ビジョン[都市マーケットで活躍する企業集団]『都市の24時間をデザインするパイオニア集団』『都市の成熟をクリエイトする刺激創造集団』の達成に向けて、3つの事業戦略「主要都市部の深耕」「コアターゲット拡大」「独自の先行的ICT活用」に基づく2017年度～2021年度にかけての中期経営計画を策定しました。

< 中期経営計画骨子 >

都市生活を楽しまない消費者、都市で活躍する事業主の多様化するニーズに対し、店舗事業を含めたグループ全事業を通じて、「心の豊かさ」「新しい刺激」「充足感」など当社独自の価値提供による『都市成熟への貢献』を行います。

その実現に向け、事業ブラッシュアップ・事業領域拡大により、当社グループの存在価値向上＝事業ポートフォリオ変革を実現します。

< 中期経営計画実現に向けた「3つの戦術」 >

- 第1戦術 ストアブランド進化
- 第2戦術 商業不動産プロデュース推進
- 第3戦術 ソフトコンテンツ拡大

< 3つの戦術推進に向けた「4つの方向性」 >

- () パルコ固有のノウハウ・能力を活用した「商業不動産事業・ソフト型事業」へのドメイン拡大
- () 経営資源の選択と集中による事業効率向上～コンパクトで収益性の高い企業集団
- () 都市生活者/事業主の多様化するニーズを捉えた「独自の提供価値」の拡大
- () 社会的存在意義拡大に向けた企業風土の発展

当社としては、このような企業価値向上に向けた取り組みが株主の皆様をはじめとするあらゆるステークホルダーの利益につながると確信しております。

また、指名委員会等設置会社としての適切なコーポレート・ガバナンス体制のもと、業務執行の迅速化と経営の透明性の一層の向上に取り組んできたほか、業務執行上の法令遵守、効率性等を担保するため、グループ監査室を設置するなど内部監査機能の充実に努めております。

〔基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組み〕

当社は、大規模買付者による大規模買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するための適切かつ十分な情報提供がなされ、あわせて当社取締役会の意見等の情報が開示されて、検討のための時間が確保されるよう努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じてまいります。

〔具体的取り組みに対する当社取締役会の判断及びその理由〕

当社の取り組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるための具体的な中長期的経営戦略に基づいて策定されたものであり、また、基本方針に照らして不適切な者が支配を獲得することを防止するための取り組みも、当社の取締役等の地位の維持を目的としたものではなく、かつ、企業価値・株主共同の利益を確保することを目的とするものであり、いずれも当社の基本方針に沿うものです。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年11月30日)	提出日現在発行数 (株) (2019年1月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	101,462,977	101,462,977	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	101,462,977	101,462,977	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年9月1日～ 2018年11月30日	-	101,462,977	-	34,367	-	13,600

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため記載することができないことから、直前の基準日(2018年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2018年8月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 5,500	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 101,423,300	1,014,233	—
単元未満株式	普通株式 34,177	—	—
発行済株式総数	101,462,977	—	—
総株主の議決権	—	1,014,233	—

（注） 「完全議決権株式（その他）」の欄には、執行役向け株式交付信託が所有する当社株式420,000株（議決権4,200個）が含まれております。

【自己株式等】

2018年8月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（％）
（自己保有株式） 株式会社パルコ	東京都豊島区南池袋 一丁目28番2号	5,500	—	5,500	0.01
計	—	5,500	—	5,500	0.01

（注） 執行役向け株式交付信託が所有する当社株式は、上記自己株式には含まれておりません。

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

（１）取締役の状況

該当事項はありません。

（２）執行役の状況

新任執行役

該当事項はありません。

退任執行役

該当事項はありません。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
執行役 ゼロゲート事業部、事業開 発部、錦糸町準備室担当	執行役 ゼロゲート事業部、事業開 発部担当	溝口 岳	2018年9月1日
執行役 渋谷店準備室担当	執行役 渋谷プロジェクト担当	柏本 高志	2018年9月1日

第4【経理の状況】

1．要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2018年9月1日から2018年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年3月1日から2018年11月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

	注記	前連結会計年度 (2018年 2 月28日)	当第 3 四半期 連結会計期間 (2018年11月30日)
		百万円	百万円
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物		12,464	9,066
営業債権及びその他の債権		10,839	14,013
その他の金融資産	11	721	531
棚卸資産		13,458	21,296
その他の流動資産		1,762	2,270
流動資産合計		39,245	47,179
非流動資産			
有形固定資産		186,791	192,449
無形資産		1,494	1,493
投資不動産		8,493	8,931
持分法で会計処理されている投資		21	29
その他の金融資産	11	21,065	21,236
繰延税金資産		1,855	1,847
その他の非流動資産		2,867	2,712
非流動資産合計		222,590	228,700
資産合計		261,835	275,879

	注記	前連結会計年度 (2018年 2 月28日)	当第 3 四半期 連結会計期間 (2018年11月30日)
		百万円	百万円
負債及び資本			
負債			
流動負債			
社債及び借入金	11	8,580	13,880
営業債務及びその他の債務		23,780	26,926
その他の金融負債	11	1,212	1,243
未払法人所得税等		1,475	1,435
引当金		7	7
契約負債	3	-	13,520
その他の流動負債	3	17,457	3,922
流動負債合計		52,514	60,936
非流動負債			
社債及び借入金	11	44,240	48,570
その他の金融負債	11	33,447	33,376
退職給付に係る負債		1,792	1,733
引当金		503	508
契約負債	3	-	1,530
その他の非流動負債	3	3,026	210
非流動負債合計		83,010	85,929
負債合計		135,524	146,866
資本			
資本金		34,367	34,367
資本剰余金	3	35,129	35,180
自己株式	3、8	5	520
その他の資本の構成要素		209	33
利益剰余金		57,029	60,018
親会社の所有者に帰属する持分合計		126,311	129,013
資本合計		126,311	129,013
負債及び資本合計		261,835	275,879

(2) 【要約四半期連結損益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

	注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)
		百万円	百万円
営業収益	6、7	68,252	66,272
営業原価		45,984	44,922
営業総利益		22,267	21,349
販売費及び一般管理費		14,060	14,396
その他の収益	10	2,204	1,801
その他の費用	10	751	615
営業利益	6	9,660	8,139
金融収益		103	113
金融費用		241	379
持分法による投資損益		22	7
税引前四半期利益		9,498	7,882
法人所得税費用		2,991	2,463
四半期利益		6,507	5,419
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		6,507	5,419
四半期利益		6,507	5,419
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	12	64.14	53.52
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	12	-	53.52

【第3四半期連結会計期間】

	注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2017年9月1日 至 2017年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)
		百万円	百万円
営業収益	6	23,022	22,088
営業原価		15,908	15,439
営業総利益		7,114	6,648
販売費及び一般管理費		4,635	4,738
その他の収益		626	660
その他の費用		110	137
営業利益	6	2,993	2,432
金融収益		40	31
金融費用		83	120
持分法による投資損益		4	4
税引前四半期利益		2,945	2,348
法人所得税費用		907	714
四半期利益		2,037	1,633
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		2,037	1,633
四半期利益		2,037	1,633
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	12	20.09	16.16
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	12	-	16.16

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

注記	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)
	百万円	百万円
四半期利益	6,507	5,419
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する金融資産	8	175
純損益に振り替えられることのない項目合 計	8	175
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	19	2
在外営業活動体の換算差額	4	2
純損益に振り替えられる可能性のある項目 合計	24	0
税引後その他の包括利益	15	176
四半期包括利益	6,522	5,595
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	6,522	5,595
四半期包括利益	6,522	5,595

【第3四半期連結会計期間】

注記	前第3四半期連結会計期間 (自 2017年9月1日 至 2017年11月30日)	当第3四半期連結会計期間 (自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)
	百万円	百万円
四半期利益	2,037	1,633
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定 する金融資産	14	17
純損益に振り替えられることのない項目合 計	14	17
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
キャッシュ・フロー・ヘッジ	7	0
在外営業活動体の換算差額	3	3
純損益に振り替えられる可能性のある項目 合計	10	4
税引後その他の包括利益	24	21
四半期包括利益	2,062	1,654
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	2,062	1,654
四半期包括利益	2,062	1,654

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第3四半期連結累計期間(自 2017年3月1日 至 2017年11月30日)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素				
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	キャッシュ・フロー・ヘッジ
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2017年3月1日時点の残高	34,367	35,129	4	185	19
四半期利益	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	8	19
四半期包括利益合計	-	-	-	8	19
自己株式の取得	-	-	0	-	-
配当金	-	-	-	-	-
利益剰余金への振替	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計	-	-	0	-	-
2017年11月30日時点の残高	34,367	35,129	5	193	39

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計	合計
	在外営業活動体の換算差額	合計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2017年3月1日時点の残高	18	184	51,292	120,600	120,600
四半期利益	-	-	6,507	6,507	6,507
その他の包括利益	4	15	-	15	15
四半期包括利益合計	4	15	6,507	6,522	6,522
自己株式の取得	-	-	-	0	0
配当金	-	-	2,333	2,333	2,333
利益剰余金への振替	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計	-	-	2,333	2,334	2,334
2017年11月30日時点の残高	14	168	55,466	124,789	124,789

当第3四半期連結累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素				
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産	キャッシュ ・フロー ・ヘッジ
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2018年3月1日時点の残高	34,367	35,129	5	193	3
四半期利益	-	-	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	175	2
四半期包括利益合計	-	-	-	175	2
自己株式の取得	8	-	515	-	-
配当金	9	-	-	-	-
株式に基づく報酬取引	3	-	-	-	-
利益剰余金への振替	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計	-	51	515	-	-
2018年11月30日時点の残高	34,367	35,180	520	18	0

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素				合計
	在外営業活動 体の換算差額	合計	利益剰余金	合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	
2018年3月1日時点の残高	12	209	57,029	126,311	126,311
四半期利益	-	-	5,419	5,419	5,419
その他の包括利益	2	176	-	176	176
四半期包括利益合計	2	176	5,419	5,595	5,595
自己株式の取得	8	-	-	515	515
配当金	9	-	2,429	2,429	2,429
株式に基づく報酬取引	3	-	-	51	51
利益剰余金への振替	-	-	-	-	-
所有者との取引額合計	-	-	2,429	2,893	2,893
2018年11月30日時点の残高	14	33	60,018	129,013	129,013

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

	注記	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2017年 3 月 1 日 至 2017年11月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2018年 3 月 1 日 至 2018年11月30日)
		百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		9,498	7,882
減価償却費及び償却費		4,155	4,411
減損損失		240	113
退職給付に係る負債の増減額 (は減少)		56	59
金融収益		103	113
金融費用		241	379
持分法による投資損益 (は益)		22	7
固定資産除売却損益 (は益)		104	105
営業債権の増減額 (は増加)		6,426	3,810
棚卸資産の増減額 (は増加)		10,103	7,838
営業債務の増減額 (は減少)		7,831	5,539
その他の資産及び負債の増減額		15,853	2,479
その他		156	152
小計		21,416	4,274
利息及び配当金の受取額		25	23
利息の支払額		324	401
法人所得税の支払額		2,643	2,320
店舗閉鎖に伴う支払額		262	-
営業活動によるキャッシュ・フロー		18,212	1,575
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の払戻による収入		80	-
有形固定資産の取得による支出		9,010	10,427
有形固定資産の売却による収入		19	5
投資不動産の取得による支出		470	859
投資有価証券の取得による支出		2	102
投資有価証券の売却による収入		19	-
敷金及び保証金の差入による支出		377	105
敷金及び保証金の回収による収入		1,060	577
その他		411	466
投資活動によるキャッシュ・フロー		9,093	11,377
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (は減少)		-	1,000
コマーシャル・ペーパーの純増減額 (は減少)		3,900	6,000
長期借入れによる収入		-	11,000
長期借入金の返済による支出		11,470	6,370
自己株式の純増減額 (は増加)	8	0	515
配当金の支払額	9	2,333	2,429
その他		184	278
財務活動によるキャッシュ・フロー		10,088	6,406
現金及び現金同等物の増減額 (は減少)		969	3,395
現金及び現金同等物の期首残高		10,522	12,464
現金及び現金同等物に係る換算差額		3	1
現金及び現金同等物の四半期末残高		9,556	9,066

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社パルコ（以下、「当社」という。）は日本に所在する株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所はホームページ（<https://www.parco.co.jp/>）で開示しております。

2018年11月30日に終了する9ヶ月間の当社の要約四半期連結財務諸表は、当社及びその子会社（以下、「当社グループ」という。）並びに当社の関連会社に対する持分により構成されております。

当社グループの主要な活動については、注記「6. セグメント情報」をご参照下さい。なお、当社の親会社は「J. フロント リテイリング株式会社」であります。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

本要約四半期連結財務諸表は、2019年1月9日に代表執行役社長牧山浩三によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている特定の金融商品、退職後給付制度に係る資産・負債等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しております。

3. 重要な会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下の項目を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第3四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

（会計方針の変更）

当社グループは、第1四半期連結会計期間より、以下の基準を適用しております。

IFRS	新設・改訂の概要
IFRS第15号 顧客との契約から生じる収益	収益認識に関する会計処理の改訂

当社グループは、第1四半期連結会計期間よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（2014年5月公表）及び「IFRS第15号の明確化」（2016年4月公表）（合わせて以下、「IFRS第15号」という。）を適用しております。IFRS第15号の適用にあたっては、経過措置として認められている本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しておりますが、本基準の適用開始日における累積的影響額はありません。

IFRS第15号の適用に伴い、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への約束した財又はサービスの移転と交換に当社グループが権利を得ると見込んでいる対価の金額を収益として認識しております。（IFRS第9号「金融商品」に基づく利息及び配当収益やIAS第17号「リース」に基づく受取りリース料等を除く。）

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

当社グループでは、ショッピングセンターの運営等によるサービスの提供については、継続的に提供しており、履行義務は一定の期間にわたり充足されると判断していることから、サービスの提供に応じて収益を認識しております。物品の販売については、多くの場合、物品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該物品の引渡時点で収益を認識しております。内装工事の設計及び施工などの工事に係る収益については、工事契約の成果が信頼性をもって見積ることができる場合は、履行義務の進捗に応じて収益を認識しております。進捗度の測定は、発生したコストに基づいたインプット法により行っております。工事契約の成果が信頼性をもって見積ることができない場合は、工事契約収益は発生した工事契約原価のうち回収される可能性が高い範囲でのみ認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引、割戻及び売上関連の税金を控除した金額で測定しております。

IFRS第15号の適用に伴い、第1四半期連結会計期間より、従来、その他の流動負債に含めて表示しておりました前受金、前受収益及びその他の非流動負債に表示しておりました長期前受金、長期前受収益をそれぞれ流動負債及び非流動負債の契約負債として表示しております。

この結果、従前の会計基準を適用した場合と比較して、当第3四半期連結会計期間末の要約四半期連結財政状態計算書において、流動負債の契約負債が13,520百万円及び非流動負債の契約負債が1,530百万円増加するとともに、その他の流動負債が13,520百万円及びその他の非流動負債が1,530百万円減少しております。

(会計方針の追加)

当社グループは、第2四半期連結会計期間より、以下の新たな会計方針を採用しております。

・株式報酬

当社は、株式価値と報酬の連動性を強め、株主と利害の共有を図るため、執行役に対する株式報酬として、株式交付信託を採用しております。株式交付信託とは役位に応じて、当社株式を交付する制度です(当社は退任時に株式の交付及び換価処分金相当額の金銭を給付)。受領したサービスの対価は、付与日における当社株式の公正価値で測定しており、付与日から権利確定期間にわたり費用として認識し、同額を資本の増加として認識しております。

・政府補助金

補助金交付のための条件を満たし、補助金を受領することに合理的な保証がある場合は、補助金収入を公正価値で測定し、認識しております。発生した費用に対する補助金は、費用の発生と同じ連結会計年度に収益として計上しております。資産の取得に対する補助金は、資産の耐用年数にわたって定期的にその他の収益として計上し、未経過の補助金収入を繰延収益として負債に計上しております。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定の設定を行うことが要求されております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及びそれ以降の将来の会計期間において認識されます。

経営者が行った要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

5. 未適用の新基準

要約四半期連結財務諸表の承認日までに主に以下の基準書及び解釈指針の新設又は改訂が公表されておりますが、当社グループは早期適用しておりません。

なお、適用による影響は検討中であり、現時点では見積ることはできません。

IFRS	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の概要
IFRS第16号 リース	2019年1月1日	2020年2月期	リースに関する会計処理の改訂

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営会議において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、ショッピングセンター事業を中心に事業を展開しており、サービスの内容や提供方法等を考慮した上で集約し「ショッピングセンター事業」「専門店事業」「総合空間事業」「その他の事業」を報告セグメントとしております。

「ショッピングセンター事業」はショッピングセンターの開発、経営、管理、運営を行っております。「専門店事業」は身回り品・雑貨等の販売を行っております。「総合空間事業」は内装工事の設計及び施工、清掃・保安警備・設備保全等のビルメンテナンスを行っております。「その他の事業」はエンタテインメント事業、インターネット関連事業を行っております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる収益及び業績は以下のとおりであります。

なお、セグメント間の取引は市場実勢価格に基づいております。

前第3四半期連結累計期間（自 2017年3月1日 至 2017年11月30日）

	ショッピング センター 事業	専門店 事業	総合空間 事業	その他の 事業	計	調整額 (注)	連結
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
営業収益							
外部顧客への収益	37,594	15,179	11,214	4,265	68,252	-	68,252
セグメント間収益	641	-	5,567	424	6,633	6,633	-
計	38,235	15,179	16,781	4,689	74,886	6,633	68,252
セグメント利益又は損失 (営業利益又は損失)	9,465	305	693	122	9,730	70	9,660
金融収益							103
金融費用							241
持分法による投資損益							22
税引前四半期利益							9,498

(注) セグメント利益又は損失の調整額 70百万円は、セグメント間取引消去であります。

当第3四半期連結累計期間（自 2018年3月1日 至 2018年11月30日）

	ショッピング センター 事業	専門店 事業	総合空間 事業	その他の 事業	計	調整額 (注)	連結
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
営業収益							
外部顧客への収益	37,570	14,190	10,523	3,987	66,272	-	66,272
セグメント間収益	606	-	4,953	460	6,020	6,020	-
計	38,176	14,190	15,477	4,448	72,293	6,020	66,272
セグメント利益又は損失 (営業利益又は損失)	8,213	180	405	250	8,187	47	8,139
金融収益							113
金融費用							379
持分法による投資損益							7
税引前四半期利益							7,882

(注) セグメント利益又は損失の調整額 47百万円は、セグメント間取引消去であります。

前第3四半期連結会計期間（自 2017年9月1日 至 2017年11月30日）

	ショッピング センター 事業	専門店 事業	総合空間 事業	その他の 事業	計	調整額 (注)	連結
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
営業収益							
外部顧客への収益	12,518	4,581	4,208	1,714	23,022	-	23,022
セグメント間収益	203	-	2,300	193	2,697	2,697	-
計	12,722	4,581	6,508	1,908	25,720	2,697	23,022
セグメント利益又は損失 (営業利益又は損失)	2,847	112	393	67	3,060	67	2,993
金融収益							40
金融費用							83
持分法による投資損益							4
税引前四半期利益							2,945

(注) セグメント利益又は損失の調整額 67百万円は、セグメント間取引消去であります。

当第3四半期連結会計期間（自 2018年9月1日 至 2018年11月30日）

	ショッピング センター 事業	専門店 事業	総合空間 事業	その他の 事業	計	調整額 (注)	連結
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
営業収益							
外部顧客への収益	12,493	4,263	3,721	1,609	22,088	-	22,088
セグメント間収益	193	-	1,764	146	2,104	2,104	-
計	12,686	4,263	5,486	1,755	24,192	2,104	22,088
セグメント利益又は損失 (営業利益又は損失)	2,448	177	239	51	2,459	26	2,432
金融収益							31
金融費用							120
持分法による投資損益							4
税引前四半期利益							2,348

(注) セグメント利益又は損失の調整額 26百万円は、セグメント間取引消去であります。

7. 営業収益

当社グループは、IFRS第8号「事業セグメント」に従って、「ショッピングセンター事業」「専門店事業」「総合空間事業」「その他の事業」という4つのセグメントを報告しております。当該報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営会議において経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当該報告セグメントの区分がIFRS第15号第114項の分解開示に関する要求事項の目的を満たすために使用できると判断しております。以下の表では、上記の区分に基づき収益を分解するとともに、分解した収益と各セグメントがどのように関連するかを示す調整表も含まれております。

なお、これらの事業から生じる収益は顧客との契約に従い計上しており、変動対価等に係る営業収益の額に重要性はありません。また、約束した対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

報告セグメント		当第3四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日) (百万円)
ショッピングセンター事業	パルコ店舗事業	34,845
	ゼロゲート事業	2,965
	その他事業	364
		38,176
専門店事業		14,190
総合空間事業		15,477
その他の事業		4,448
セグメント間営業収益の消去		6,020
合計		66,272

営業収益	顧客との契約から生じた収益	42,752
	その他の源泉から生じた収益	23,520
		66,272

ショッピングセンター事業

ショッピングセンター事業では、ショッピングセンターの開発、経営、管理、運営を行っております。ショッピングセンターの運営等によるサービスの提供については、継続的に提供しており、履行義務は一定の期間にわたり充足されると判断していることから、サービスの提供に応じて収益を認識しております。

専門店事業

専門店事業では、身回り品・雑貨等の販売を行っております。このような物品の販売については、多くの場合、物品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該物品の引渡時点で収益を認識しております。

また、顧客に将来の購入時に値引きとして交換できるポイントを提供するカスタマー・ロイヤリティ・プログラムを運営しております。取引価格は、独立販売価格の比率に基づいてポイントと物品に配分しております。

総合空間事業

総合空間事業では、内装工事の設計及び施工、清掃・保安警備・設備保全等のビルメンテナンスを行っております。内装工事の設計及び施工などの工事に係る収益については、工事契約の成果が信頼性をもって見積ることができる場合は、履行義務の進捗に応じて収益を認識しております。進捗度の測定は、発生したコストに基づいたインプット法により行っております。工事契約の成果は、以下のすべてを満たす場合に信頼性をもって見積ることができるかと判断しております。

- ・ 工事契約収益の合計額が、信頼性をもって測定することができる
- ・ 契約に関連した経済的便益がその企業に流入する可能性が高い
- ・ 契約の完了に要する工事契約原価と報告期間の期末日現在の契約の進捗度の両方が信頼性をもって測定することができる
- ・ 契約に帰属させることができる工事契約原価が、実際に発生した工事契約原価を従前の見積りと比較できるように、明確に識別でき、かつ、信頼性をもって測定することができる

工事契約の成果が信頼性をもって見積ることができない場合は、工事契約収益は発生した工事契約原価のうち回収される可能性が高い範囲でのみ認識しております。

契約に関して工事契約総原価が工事契約総収益を超過する可能性が高い場合には、当該超過額は直ちに費用として認識しております。

その他の事業

その他の事業では、エンタテインメント事業、インターネット関連事業を行っております。エンタテインメント事業等では、当社グループが当事者として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額で収益を表示しております。当社グループが第三者のために代理人として取引を行っている場合には、顧客から受け取る対価の総額から第三者のために回収した金額を差し引いた純額で収益を表示しております。

当社グループが当事者として取引を行っているか、代理人として取引を行っているかの判定にあたっては、次の指標を考慮しております。

- ・ 顧客に対する物品若しくはサービスの提供又は注文の履行について、第一義的な責任を有しているか
- ・ 顧客による発注の前後、輸送中又は返品の際に在庫リスクを負っているか
- ・ 直接的又は間接的に価格を決定する権利を有しているか
- ・ 顧客に対する債権について、顧客の信用リスクを負担しているか
- ・ 受領する金額が事前に取引当たりで固定されている又は請求金額の一定割合で決定されているか

8. 資本及びその他の資本項目

当社は、第2四半期連結会計期間より、株式価値と報酬の連動性を強め、株主と利害の共有を図るため、執行役に対する株式報酬として、株式交付信託を採用しております。株式交付信託とは役位に応じて、当社株式を交付する制度です（当社は退任時に株式の交付及び換価処分金相当額の金銭を給付）。第2四半期連結累計期間において、当該制度により当社普通株式420,000株（株式の取得価額の総額514百万円）を取得しております。

なお、株式交付信託が有する当社株式は要約四半期連結財政状態計算書において「自己株式」として表示しております。また、株式交付信託による当社株式の取得に係る支出は要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書において財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の純増減額」として表示しております。

9. 配当金
配当金支払額

前第3四半期連結累計期間（自 2017年3月1日 至 2017年11月30日）

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2017年4月6日 取締役会	1,217	12.00	2017年2月28日	2017年5月8日
2017年10月6日 取締役会	1,116	11.00	2017年8月31日	2017年10月23日

当第3四半期連結累計期間（自 2018年3月1日 至 2018年11月30日）

決議日	配当金の総額 百万円	1株当たり配当額 円	基準日	効力発生日
2018年4月9日 取締役会	1,217	12.00	2018年2月28日	2018年5月7日
2018年10月5日 取締役会	1,217	12.00	2018年8月31日	2018年10月22日

（注）上記の配当金の総額には、執行役向け株式交付信託の所有する当社株式に対する配当金5百万円が含まれております。

10. その他の収益及び費用

その他の収益の内訳は以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自 2017年3月1日 至 2017年11月30日） 百万円	当第3四半期連結累計期間 （自 2018年3月1日 至 2018年11月30日） 百万円
受取補償金	1,463	1,463
その他	740	337
合計	2,204	1,801

（注）受取補償金は渋谷パルコの再開発事業に伴う補償金であります。

その他の費用の内訳は以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 （自 2017年3月1日 至 2017年11月30日） 百万円	当第3四半期連結累計期間 （自 2018年3月1日 至 2018年11月30日） 百万円
固定資産除却損	429	398
減損損失	240	113
その他	81	102
合計	751	615

11. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりであります。

その他の金融資産、その他の金融負債

敷金及び保証金、受入保証金については、将来キャッシュ・フローを、期日までの期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

社債及び借入金

借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

リース債務

元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(2) 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりであります。

なお、公正価値で測定する金融商品及び帳簿価額と公正価値が極めて近似している金融商品については、次表に含めておりません。

	前連結会計年度 (2018年2月28日)		当第3四半期連結会計期間 (2018年11月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
償却原価で測定する金融資産				
その他の金融資産				
敷金及び保証金	21,399	22,551	21,022	22,044
合計	21,399	22,551	21,022	22,044
負債：				
償却原価で測定する金融負債				
社債及び借入金				
借入金	52,820	52,647	56,450	56,537
その他の金融負債				
受入保証金	28,002	27,990	28,042	28,042
合計	80,822	80,638	84,492	84,580

借入金の公正価値はレベル2に分類し、敷金及び保証金、受入保証金の公正価値はレベル3に分類しております。

(3) リース債務

	前連結会計年度 (2018年2月28日)		当第3四半期連結会計期間 (2018年11月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
	百万円	百万円	百万円	百万円
負債：				
リース債務	6,652	11,010	6,577	10,738

(4) 公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発な市場における同一の資産又は負債の市場価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値のヒエラルキー

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは以下のとおりであります。

前連結会計年度（2018年2月28日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する				
金融資産				
その他の金融資産				
株式	122	-	153	275
合計	122	-	153	275
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ金融負債	-	4	-	4
合計	-	4	-	4

当第3四半期連結会計期間（2018年11月30日）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
	百万円	百万円	百万円	百万円
資産：				
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する				
金融資産				
その他の金融資産				
株式	148	-	483	631
合計	148	-	483	631
負債：				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
その他の金融負債				
デリバティブ金融負債	-	0	-	0
合計	-	0	-	0

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象又は状況の変化が生じた日に認識しております。前連結会計年度及び当第3四半期連結会計期間において、レベル間の振替は行われておりません。

レベル2に分類したデリバティブ金融負債は、取引先金融機関等から提示された公正価値等、利用可能な情報に基づく合理的な評価方法により算定しております。

レベル3に分類した金融商品は、非上場株式により構成されております。非上場株式の公正価値は、観察可能でないインプットを主に非流動性ディスカウント（30%）とし、類似会社の市場価格に基づく評価モデルを用いて測定しております。

なお、レベル3に分類した金融商品については、観察可能でないインプットを合理的に考えうる代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の増減は見込まれておりません。

評価プロセス

レベル3に分類された金融商品については、財務部門責任者により承認された評価方針及び手続きに従い、外部の評価専門家又は適切な評価担当者が評価及び評価結果の分析を実施しております。評価結果は財務部門責任者によりレビューされ、承認されております。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表
レベル3に分類された金融商品の変動は以下のとおりであります。

	前第3 四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年11月30日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)
	百万円	百万円
期首残高	224	153
利得及び損失合計		
その他の包括利益(注)	50	229
購入	-	100
売却	19	-
その他	-	-
期末残高	153	483

(注) その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点のその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであります。これらの利得及び損失は、要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に含まれております。

12. 1株当たり利益

	前第3 四半期連結累計期間 (自 2017年3月1日 至 2017年11月30日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年11月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	6,507	5,419
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	101,458	101,257
普通株式増加数		
執行役向け株式交付信託(千株)	-	13
希薄化後の発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	101,458	101,271
基本的1株当たり四半期利益(円)	64.14	53.52
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	-	53.52

(注) 1 基本的1株当たり四半期利益の算定において、執行役向け株式交付信託の所有する当社株式を自己株式として処理していることから、発行済普通株式の加重平均株式数から当該株式数を控除しております。

2 前第3 四半期連結累計期間の希薄化後1株当たり四半期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

	前第 3 四半期連結会計期間 (自 2017年 9 月 1 日 至 2017年11月30日)	当第 3 四半期連結会計期間 (自 2018年 9 月 1 日 至 2018年11月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	2,037	1,633
発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	101,457	101,037
普通株式増加数		
執行役向け株式交付信託(千株)	-	30
希薄化後の発行済普通株式の加重平均株式数(千株)	101,457	101,068

基本的 1 株当たり四半期利益(円)	20.09	16.16
希薄化後 1 株当たり四半期利益(円)	-	16.16

(注) 1 基本的 1 株当たり四半期利益の算定において、執行役向け株式交付信託の所有する当社株式を自己株式として処理していることから、発行済普通株式の加重平均株式数から当該株式数を控除しております。

2 前第 3 四半期連結会計期間の希薄化後 1 株当たり四半期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

13. コミットメント

有形固定資産及び投資不動産の取得に関して契約上確約している重要なコミットメントは前連結会計年度末 8,568百万円、当第 3 四半期連結会計期間末5,788百万円であります。

14. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

2018年10月 5 日開催の取締役会において、2018年 8 月31日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	1,217百万円
1 株当たりの金額	12円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2018年10月22日

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年1月9日

株式会社パルコ

代表執行役社長 牧山 浩三 殿

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 栗栖 孝彰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤 太基 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社パルコの2018年3月1日から2019年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2018年9月1日から2018年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2018年3月1日から2018年11月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社パルコ及び連結子会社の2018年11月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。